

菊川市地域おこし協力隊（魅力発信）募集要領

1 募集概要及び募集人数

<募集概要>

菊川市は美しい茶畑が広がる風景や、歴史ある文化、温かい地域の人々に恵まれたまちです。しかし、その魅力が十分に発信できておらず、特に都市部の方々にとって「まだ知られてないまち」でもあります。観光や移住促進、地域産業の活性化を進めるためには、まず「菊川市のことを知ってもらう」が重要な課題です。

近年では、SNSなどを活用した情報発信が地域の活性化に大きな役割を果たしています。そこで、菊川市の魅力を発信し、地域内外の人々と繋げる役割を担う「インフルエンサー」として活動いただける方を募集します。

あなたの視点で、菊川市の魅力を再発見し、日常の風景や特産品、地域の人々の想いをSNSを通じて広めてみませんか？3年間の活動を通じて、地域の情報発信をリードする存在となり、活動終了後も菊川市に関わり続けられる仕組みを一緒に築いていきましょう。

<募集人数>

1人

2 協力隊員のミッション

- ・都市住民が魅力的に感じる地域資源（食・人・コト）の調査
- ・地域おこし協力隊アカウントのSNS媒体による定期的な情報発信
- ・市公式SNS媒体による定期的な情報発信（主に動画コンテンツ）

<想定する投稿頻度>※内容等により調整可

- ・写真、画像の投稿 8回 / 月
- ・1分程度のショート動画 4回 / 月

- ・オフラインプロモーション用の魅力発信
- ・その他市の認知度向上につなげるために必要な業務
- ・活動の振り返りや実施状況の整理、今後の方向性の検討等を目的とした情報共有

- ・活動日報、月次報告書の作成・提出
- ・年間活動計画及び活動報告書の作成・提出
- ・活動に関する月1回程度の担当者との打合せへの参加

3 活動内容（例）

【都市住民が魅力的に感じる地域資源（食・人・コト）の調査】

- ・地元の農家や職人へのインタビュー、茶畑や伝統行事の写真記録、ローカルストーリーの収集
- ・市内で開催されるマルシェや地域イベントでの取材

【地域おこし協力隊アカウント及び市公式SNS媒体による定期的な情報発信】

- ・InstagramやXにて、地域の魅力ある場所や人物紹介等を週2回以上投稿
- ・YouTubeやTikTokを活用し、1分程度のショート動画を月4本投稿

【オフラインプロモーション用の魅力発信】

- ・関係人口獲得を目的とした、地域住民へのヒアリングをもとに作成した「菊川市民おすすめの店・場所ベスト10」リーフレットの作成
- ・市内外のイベントで配布するための、菊川市の魅力を凝縮したフライヤーやポストカードの作成

【その他市の認知度向上につなげるために必要な業務】

- ・市内団体が主催する活動のサポート（例：産業祭のPR動画の共同制作）
- ・地域内外のネットワークづくり（例：県や総務省が主催する研修会、交流会）
- ・SNSフォロワー数の推移、投稿ごとのリーチ数・エンゲージメント率の記録と分析、報告書の提出

※上記活動はあくまで一例です。着任後、事業計画を作成する中で、隊員の専門性や興味を活かした柔軟な活動設計が可能です。

4 任用形態・任用期間

- (1) 任用形態：菊川市地域おこし協力隊員として菊川市長が委嘱します。
- (2) 報酬等：隊員は活動の対価として毎月報償の支払いを受けるものとします。市との雇用関係はありません。
- (3) 任用期間：委嘱の日から令和8年3月31日まで（年度ごとの更新制／最長3年間）
- (4) 兼業：協力隊としての活動に支障がない範囲で可能です。（要事前申請）

※活動実績が著しく不十分な場合など、協力隊員としてふさわしくないと判断される場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。

5 勤務地

原則として、ご自宅やご自身で整備いただいたスペースを拠点に行っていただきますが、事前にご相談いただければ、市役所内会議室の利用も可能です。

6 基本活動日数

活動時間の拘束はなく、自己裁量により活動いただきますが、月150時間程度の活動を想定しています。

7 待遇等

<活動報償費>

月額291,000円(定額)

※雇用契約ではないため、健康保険・年金はご自身で加入ください。

※活動日数によらず定額支給となります。ただし、活動日報等により活動実績を確認できない場合はこの限りではありません。

<活動経費>

以下の経費について、実費で支給します。（項目ごとに上限有）

(1) 住居借上料

月額50,000円（上限）

※住居は個人での契約となります。

※光熱水費や引越し代等については、自己負担となります。

(2) 車両使用料（使用経費及び燃料費）

月額30,000円

※活動に使用する車両は隊員が準備してください。

※活動に使用する車両の任意保険等は隊員が加入してください。

※活動中に発生した交通事故等の対応については、隊員が行ってください。

(3) 通信費等（情報発信端末使用料及び通信費）

月額15,000円

※PCや通信機器等は、隊員が用意してください。

(4) その他

その他、対象となる活動経費は、例として以下に示すものとし、活動に際し必要な場合は市と協議の上、予算の範囲内で支給します。なお、支給には事前申請と領収書等の提出が必要です。

(1) 活動旅費等、移動に要する経費

(2) 作業道具、消耗品に要する経費

(3) 関係者間の調整、住民や関係者との意見交換会、活動報告会に要する経費

(4) 研修に要する経費

(5) 定住に向けて必要となる研修、資格取得に要する経費

(6) 定住に向けて必要となる環境整備に要する経費

(7) 外部アドバイザー招へいに要する経費

(8) 活動に伴う損害保険、損害賠償保険の経費

(9) その他、市長が認める経費

※事業収入を伴う経費、土地・建物の購入費、高額な物品購入費、個人の資産となる経費は対象外

8 応募条件

下記事項、全ての要件を満たす人

(1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない人

(2) 3大都市圏及び都市地域等（注1）から、本市へ住民票を異動し居住することができる人

※住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に異動した場合、応募資格を喪失し、採用取消となる可能性があります。

(3) 普通自動車運転免許を取得しており、日常的な運転に支障のない方

(4) 地域の活性化や維持等に地域住民と協調して、積極的に行動できる人

(5) 協力隊員の活動後、菊川市に定住しようとする意思がある人

- (6) 活動に関して市の条例及び規則を遵守できる人
- (7) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議など、柔軟な勤務時間や活動日程に対応できる人
- (8) パソコン（Word、Excel、メールなど）の一般的な操作ができる人
- (9) 暴力団員、暴力団関係事業者にかかわりのないもの
- (10) 過去にインターネット等で社会通念上、不適切と捉えられる過激な行動、発言等をしていない方

(注1) 現在お住まいの住所が該当するかどうか、必ず事前にお問い合わせください。

9 協力隊員に求める人物要件

次のような関心・意欲、経験やスキルをお持ちの方を歓迎します！

「地域のためにチャレンジしてみたい」という気持ちを大切にしています。一緒に学びながら成長していきましょう！

【関心・意欲】

- SNS（Instagram、X、YouTube 等）を活用した情報発信に関心がある方
- 地域の魅力を自ら発見し、発信することに意欲がある方
- 地域住民と積極的に関わり、信頼関係を築くことに前向きな方
- 地方での定住や起業等、将来的に地域に根ざしたライフスタイルを志向している方
- 自ら企画・立案し、主体的に行動できる方

【歓迎スキル・経験】

- SNS運用（Instagram、X、YouTube 等）を業務や副業として行った経験がある方
- 地域おこしや関係人口の創出、まちづくり活動等に携わった経験がある方
- 広報・PR・デジタルマーケティングに関する業務経験がある方
- ライター、編集者、ディレクター等としてコンテンツ制作に関わった実績がある方
- 地域の関係者との連携や合意形成を進める丁寧なコミュニケーション力がある方

10 応募手続・選考方法

<募集期間>

令和7年7月18日（金）～8月22日（金）

<提出書類>

以下の書類等をメール、郵送または持参で受付します。なお、提出した書類等は返却しません。

- ・ 菊川市地域おこし協力隊員応募用紙
- ・ 顔写真を添付した履歴書（市販の用紙可）
- ・ 住民票の写し
- ・ 運転免許証の写し（両面）
- ・ これまでに自主制作したショート動画1本（1分以内のもの）

※動画制作の技術を確認する目的ではありません。趣味で制作されたものでも大丈夫です。

<選考方法>

(1) 個別相談会【応募期間内 随時】

応募をご検討中の方に向けて、まずはお気軽にお話いただける「個別相談会」を実施します。オンラインにて本事業の概要説明や、応募者のご経歴などをお伺いする場として設定します。正式な選考には含まれませんが、選考に進むかどうかを検討するための機会としてご活用ください。

(2) 第1次選考：書類選考【応募期間内 随時】

個別相談会后、所定の提出書類をご提出いただいた方を対象に、随時書類選考を行います。結果は、書類提出日からおおむね1週間以内を目安に、応募者全員にメールで通知いたします。

(3) 第2次選考：面接試験【8月25日(月)～29日(金)】

第1次選考を通過された方を対象に、菊川市役所またはオンラインにて面接試験を行います。詳細な日程や方法は、第1次選考の結果通知の際にご案内いたします。なお、第2次選考試験に要する交通費及び宿泊費等は応募者の自己負担となります。

(4) 最終選考結果の報告【9月8日(月)～12日(金)】

最終結果報告は、面接終了後、2週間以内にメールで通知いたします。

なお、令和7年10月1日着任を想定していますが、着任時期は採用決定後、相談の上決定いたします。

※応募状況によっては、募集期間等が変更になる場合があります。

11 着任後の支援体制および活動管理

<支援体制>

着任後は、市において以下の支援体制を整えています。

- 協力隊としての基礎的な知識や心構えを習得するための初任者研修
- 活動内容の整理や方向性の検討を目的とした事業計画策定支援講座
- 活動の円滑な推進に向けた定例ミーティングによる継続的サポート

<活動管理>

隊員の活動状況の把握および記録のため、以下のとおり報告をお願いしています。

- 隊員としての活動を行った日は活動日報を作成していただきます。
- 月ごとの活動内容をまとめた活動月報を、毎月10日までに市に提出していただきます。その際、当該月分の活動日報も併せて御提出ください。

○お申込・問合せ

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61

菊川市総務部 市長公室 営業戦略係 (担当：高橋)

電話：0537-35-0924 メール：s-koushitsu@city.kikugawa.shizuoka.jp